広報

きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952

2026
11月号
No.735



WEB会員登録・
予約はこちら▼

「トマライド、いよいよ出発！」

あなたの“行きたい”に、いつでも寄り添う新しい足。

主な内容

令和7年度　歳入歳出決算	2～5
百歳　長寿のお祝い	8
後期高齢者健康診査	11
木曽岬町消防団員募集	12
全国大会出場	16

木曽岬町の人口と世帯数 10月1日現在

人口	5,780人	（前月比－20）
男	3,030人	（前月比－13）
女	2,750人	（前月比－7）
世帯数	2,684世帯	（前月比－7）

木曽岬チャンネル
（木曽岬町公式 YouTube）
チャンネル登録お願いします。

木曽岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】
QRコードからサイトにアクセスするか、「t-kisosaki@sg-p.jp」に空メールを送信してください。

令和7年度 木曽岬町歳入歳出決算



決算の状況

令和７年度一般会計の歳入決算額は40億304万９千円、歳出決算額は37億4,314万７千円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は２億5,990万２千円となりました。

また、特別会計全体の歳入決算額は16億6,824万９千円、歳出決算額は16億928万７千円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は5,896万１千円となり、企業会計である水道事業会計の決算は、当年度純損失が632万４千円、当年度未処理欠損金が632万４千円、下水道事業会計の決算は、当年度純利益が1,460万３千円、当年度未処分利益剰余金が1,460万３千円となっています。

1 会計別決算状況

(1)一般会計及び特別会計の決算状況

（単位：千円）

会計区分		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額 C(A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支額 E(C-D)
一般会計		4,003,049	3,743,147	259,902	13,104	246,798
特別会計	国民健康保険	741,097	737,628	3,468	0	3,468
	後期高齢者医療	201,116	199,564	1,552	0	1,552
	介護保険	722,820	669,383	53,437	0	53,437
	土地取得	3,216	2,712	505	0	505
	小計	1,668,249	1,609,287	58,961	0	58,961
合　計		5,671,298	5,352,435	318,863	13,104	305,759

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

(2)企業会計の決算状況

（単位：千円）

区　分	水道事業	下水道事業
収益的収入	185,083	363,305
収益的支出	191,407	377,908
当年度純利益（△損失）	△ 6,324	△ 14,603
前年度繰越利益剰余金（△欠損金）	0	0
当年度未処分利益剰余金（△未処理欠損金）	△ 6,324	△ 14,603

※消費税抜き表示
※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。



用語解説

◆**一般会計**
町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行って行く基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆**特別会計**
国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◆**公営企業会計**
民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

◆**町　税**
町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。

◆**繰入金**
一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。

◆**地方交付税**
国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

◆**国庫(県)支出金**
国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。

(3)一般会計歳入決算の状況

令和７年度の歳入決算額は40億304万９千円で、前年度より３億4,844万８千円(9.5%)の増となりました。

地方特例交付金が2,703万７千円(86.5%)、繰入金が3,784万５千円(25.4%)の減となった一方、町税が５億7,142万２千円(4.4%)、国庫支出金が5,564万７千円(16.3%)、県支出金が2,566万８千円(15.3%)の増となりました。

① 款別決算額

(単位:千円・%)

区分(款)	令和７年度		令和６年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 町税	1,345,574	33.6	1,288,432	35.3	57,142	4.4
2 地方譲与税	34,394	0.9	33,684	0.9	710	2.1
3 利子割交付金	1,442	0.0	366	0.0	1,076	294.0
4 配当割交付金	8,557	0.2	8,561	0.2	△4	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	13,460	0.3	11,812	0.3	1,648	14.0
6 法人事業税交付金	24,262	0.6	22,159	0.6	2,103	9.5
7 地方消費税交付金	176,123	4.4	163,092	4.5	13,031	8.0
8 環境性能割交付金	5,741	0.1	6,085	0.2	△344	△5.7
9 地方特例交付金	4,233	0.1	31,270	0.9	△27,037	△86.5
10 地方交付税	1,056,901	26.4	968,037	26.5	88,864	9.2
11 交通安全対策特別交付金	545	0.0	568	0.0	△23	△4.0
12 分担金及び負担金	16,677	0.4	24,002	0.7	△7,325	△30.5
13 使用料及び手数料	34,072	0.9	32,244	0.9	1,828	5.7
14 国庫支出金	396,948	9.9	341,301	9.3	55,647	16.3
15 県支出金	193,631	4.8	167,963	4.6	25,668	15.3
16 財産収入	22,593	0.6	14,647	0.4	7,946	54.3
17 寄附金	110,344	2.8	102,148	2.8	8,196	8.0
18 繰入金	110,972	2.8	148,817	4.1	△37,845	△25.4
19 繰越金	88,259	2.2	75,236	2.1	13,023	17.3
20 諸収入	51,120	1.3	58,078	1.6	△6,958	△12.0
21 町債	307,200	7.7	156,100	4.3	151,100	96.8
歳入合計	4,003,049	100.0	3,654,601	100.0	348,448	9.5

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

② 自主財源・依存財源構成

(単位:千円・%)

区分(款)		令和７年度		令和６年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	町税	1,345,574	33.6	1,288,432	35.3	57,142	4.4
	分担金及び負担金	16,677	0.4	24,002	0.7	△7,325	△30.5
	使用料及び手数料	34,072	0.9	32,244	0.9	1,828	5.7
	繰入金	110,972	2.8	148,817	4.1	△37,845	△25.4
	その他	272,316	6.8	250,109	6.8	22,207	8.9
	小計	1,779,611	44.5	1,743,604	47.7	36,007	2.1
依存財源	地方交付税	1,056,901	26.4	968,037	26.5	88,864	9.2
	国庫支出金	396,948	9.9	341,301	9.3	55,647	16.3
	県支出金	193,631	4.8	167,963	4.6	25,668	15.3
	町債	307,200	7.7	156,100	4.3	151,100	96.8
	その他	268,757	6.7	277,597	7.6	△8,840	△3.2
	小計	2,223,437	55.5	1,910,998	52.3	312,439	16.3
合計		4,003,049	100.0	3,654,601	100.0	348,448	9.5

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

◆**町債**
建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。

◆**自主財源**
町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。

◆**依存財源**
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

◆**義務的経費**
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に節減できない経費をいいます。

◆**任意的経費**
任意に支出することができる経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

◆**扶助費**
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)

◆**公債費**
借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子です。

◆**補助費等**
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

◆**物件費**
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

(4)一般会計歳出決算の状況

令和７年度の歳出決算額は37億4,314万７千円で、前年度より３億2,680万５千円(9.6%)の増となりました。
総務費で5,583万３千円(6.4%)、教育費で１億6,015万５千円(52.8%)の増となりました。

① 款別決算額

(単位:千円・%)

区分(款)	令和７年度		令和６年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議会費	83,382	2.2	65,857	1.9	17,525	26.6
2 総務費	924,709	24.7	868,876	25.4	55,833	6.4
3 民生費	947,475	25.3	924,871	27.1	22,604	2.4
4 衛生費	236,245	6.3	214,325	6.3	21,920	10.2
5 農林水産業費	232,685	6.2	231,053	6.8	1,632	0.7
6 商工費	19,269	0.5	18,583	0.5	686	3.7
7 土木費	362,519	9.7	346,371	10.1	16,148	4.7
8 消防費	170,290	4.5	159,329	4.7	10,961	6.9
9 教育費	463,439	12.4	303,284	8.9	160,155	52.8
10 公債費	303,134	8.1	283,793	8.3	19,341	6.8
11 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	3,743,147	100.0	3,416,342	100.0	326,805	9.6

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

② 款別決算額の構成割合

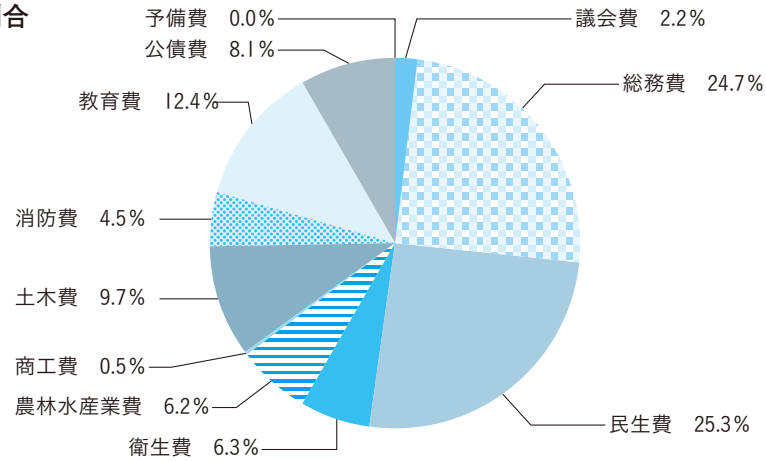

③ 性質別決算額

(単位:千円・%)

区分(款)		令和７年度		令和６年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	737,170	19.7	690,054	20.2	47,116	6.8
	扶助費	272,913	7.3	240,008	7.0	32,905	13.7
	公債費	303,134	8.1	283,793	8.3	19,341	6.8
	小計	1,313,217	35.1	1,213,855	35.5	99,362	8.2
投資的経費	普通建設事業費	408,556	10.9	215,658	6.3	192,898	89.4
	小計	408,556	10.9	215,658	6.3	192,898	89.4
その他経費	物件費	895,905	23.9	822,811	24.1	73,094	8.9
	維持補修費	21,576	0.6	14,204	0.4	7,372	51.9
	補助費等	588,700	15.7	611,829	17.9	△23,129	△3.8
	その他経費	515,193	13.8	537,985	15.7	△22,792	△4.2
	小計	2,021,374	54.0	1,986,829	58.2	34,545	1.7
合計		3,743,147	100.0	3,416,342	100.0	326,805	9.6

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

(5)一般会計決算額の推移

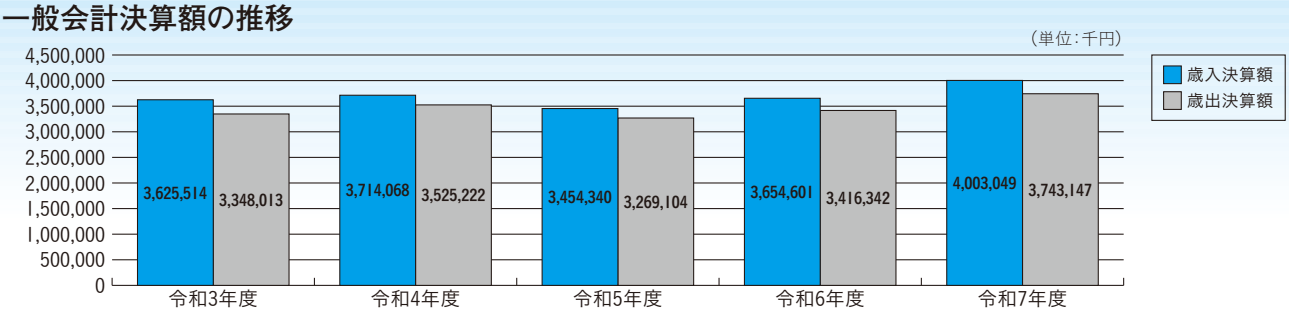

(6)町債の状況

町債現在高

(単位:千円・%)

区　分	令和７年度末	令和６年度末	増減額	増減率
一　般　会　計　債	3,123,874	3,108,473	15,401	0.5



令和7年度主要事業 ピックアップ



①木曽岬干拓地企業立地奨励金
1億4,961万円



②湛水防除事業(近江島地区)
2,810万円



③鍋田川線舗装修繕事業
2,936万円



④小学校体育館屋根及び外壁改修事業
8,797万円

町職員の給料などを公表します



職員の給与や勤務条件など、木曽岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう令和７年度の状況をお知らせします。

◆職員の任免および職員数に関する状況

採用状況

（令和8年4月1日）

職　種	人　数
一般行政職	3　人

退職状況

（令和7年度中）

職　種	人　数
定年退職	1　人
応募認定退職	2　人
普通退職ほか	1　人
合　計	4　人

部門別職員数の状況

（各年度4月1日現在）

区　分		令和7年度	令和8年度	対前年増減数
一般行政部門	議　会	2	2	0
	総務・企画	13	12	−1
	税　務	4	4	0
	農林水産	5	4	−1
	土　木	4	3	−1
	民　生	15	17	2
	衛　生	8	7	−1
	小　計	51	49	−2
教育部門		7	6	−1
公営企業等	水　道	1	1	0
	下水道	2	2	0
	その他	2	2	0
	小　計	5	5	0
合　計		63	60	−3

※町長、副町長、教育長を除きます。

◆職員の人事評価の状況

職員の能力開発、人材育成及び任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため人事評価を行っています。
人事評価制度は、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を評価する「業績評価」と職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する「能力評価」の２つの評価から構成されています。

◆人件費の状況

（令和7年度一般会計決算）（単位:千円）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	前年度人件費率
3,743,228	709,360	19.0%	19.5%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

◆職員の平均給料月額・平均年齢の状況

（令和8年4月1日）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,400円	41.6歳

◆初任給の状況

（令和8年4月1日）

区　分		木曽岬町	三重県
一般行政職	大学卒	232,000円	239,900円
	高校卒	200,300円	209,000円

◆経験年数・学歴別平均給料の状況

（令和8年4月1日）

区　分		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	276,000円	289,400円	304,900円
	高校卒	—	—	—

◆手当の状況

扶養手当	配偶者　円
	配偶者以外の扶養親族１人につき（子）13,000円（父母等）6,500円
	特定扶養加算（16歳～22歳の子１人につき）5,000円
住居手当	借家居住者（16,000円を超える額）支給限度額　28,000円
通勤手当	交通機関利用者　支給限度額　150,000円
	交通用具利用者　片道２㎞以上の距離に応じて2,000円～66,400円

（令和8年4月1日）

期末勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分	1.050月分
12月期	1.250月分	1.050月分
合計	2.500月分	2.100月分

（令和７年度支給割合）

※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。
※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

◆特別職の報酬等の状況

（令和8年4月1日）

区　分	給料月額等	期末手当
町　長	670,000円	6月期　2.300月分　12月期　2.300月分
副町長	540,000円	合計　4.600月分　※役職加算あり　（令和７年度支給割合）
教育長	520,000円	
議　長	285,000円	6月期　1.250月分　12月期　1.250月分
副議長	225,000円	合計　2.500月分　※役職加算あり
議　員	210,000円	

◆勤務時間の状況

１日の勤務時間は、午前８時30分から午後５時15分までで、週38時間45分勤務です。

◆休暇制度

年次有給休暇	１年（暦年）に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病気休暇	病気療養に必要な期間（90日以内）について有給の休暇となります。
特別休暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介護休暇	同居の家族の介護が必要な期間（連続する180日以内）について無給の休暇となります。

※令和7年中の有給休暇の平均取得日数　13.5日

◆職員の分限処分および懲戒処分

（令和7年度）

区　分	人　数
分限処分	0　人
懲戒処分	0　人

◆公平委員会における業務の状況

（令和7年度）

業　務	件　数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

◆研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。令和6年度においては、自己理解を深め、モチベーションをコントロールする方法を学び、業務の生産性の向上と活気のある職場づくりを目指すことを目的として「モチベーションアップ研修」を実施しています。

また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

◆福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、㈶三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm

花井 文江さん
満百歳おめでとうございます

この度、花井　文江さんが、満百歳の誕生日を迎えられました。

町長が訪問し、お祝状と褒賞金及び花束を贈らせていただきました。

また、老人の日記念事業に合わせて届いた内閣総理大臣からのお祝い状と記念品につきましてもお渡しさせていただきました。

末長くお元気でありますように心から祈念いたします。



空き家・空き地の利活用を支援します

空き家・空き地バンク制度

木曽岬町内に存在する空き家、空き地の有効活用や定住促進を目的として、町のホームページ「空き家・空き地バンク」にて情報を提供しています。

町内で空き家、空き地（住宅を建てられる土地に限る）をお持ちの方や購入や賃貸を検討している方はぜひ同バンクへご登録ください。

移住促進空き家改修支援事業費補助金

町内の空き家を改修し、町外から木曽岬町へ居住する方へ空き家改修費用の2/3、最大200万円の補助金が交付されます。ただし、耐震要件や移住後10年間木曽岬町へ居住するなどの条件があります。

特定空家等または不良住宅除却補助金

町内の不良住宅等の除却を行う場合、その費用の2/3、最大30万円の補助金が交付されます。ただし、町民税の未納が無いことなどの条件があります。

※補助金申請の締切は11月末日となります。

●詳しくは役場建設課へお問い合わせください。　建設課　☎68-6106

ふとん洗濯サービスのご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

●申込方法
役場福祉課にて利用料とともに申し込んでください。

●申込期限
11月30日(月)

●実施日
12月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、おおむね1週間以内にお届けします。
なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。
＊布団の貸出し有(有料、敷布団・掛布団各550円／回)

●対象寝具(日常的に使用している寝具に限る)
①掛布団＋敷布団＋毛布(3点)
②マットレス＋ベットパット＋掛布団＋毛布(4点)
③マットレス＋ベットパット＋掛布団＋敷布団＋毛布(5点)
＊羽毛布団等もご利用いただけます。
寝具の種類は変更可能ですが洗濯依頼する数によって値段が変わります。

●利用料
①740円
②960円
③1,180円

●利用対象者(いずれかに該当している方)
・おおむね65歳以上の一人暮らしの方
・介護認定を受けた方
・心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

●申込み及び問合せ先
福祉課 ☎68―6104

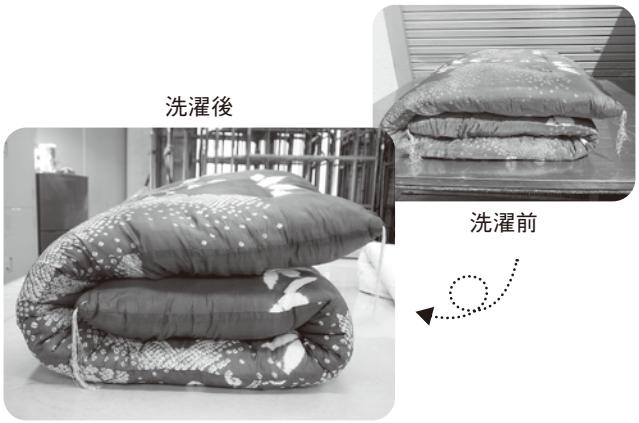

お一人住まいの70歳以上の方必見！

配食サービスのお知らせ

●日　　時／11月24日(火)　お弁当は正午～午後1時の間にご自宅へお届けいたします

●申込期日／

前回(令和8年8月シニアランチ交流会)	
お申込みのない方 (シニアランチ交流会に参加されなかった方)	お申込みをされた方 (シニアランチ交流会に参加された方)
11月2日(月)～11月16日(月)	11月9日(月)～11月16日(月)

前回お申込みのない方(シニアランチ交流会に参加されなかった方)を優先して受付けします。

●対　　象／木曽岬町にお一人住まいの70歳以上の方
●献　　立／～秋の味覚中華弁当～
ごはん、ユーリンチ、野菜の中華和え、レンコン炒め
●人　　数／25名程度　先着順で受付け、定員になり次第締切ります
●申込費用／無料
●申込方法／木曽岬町保健センター管理栄養士まで(☎68－6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください





70歳以上のお一人住まいの方へ
今年度は管理栄養士と調理サポーターが丹精込めてお弁当を作ります。
季節を感じられるお弁当をテーマに、こころとからだに栄養をお届けします。
皆さまのお申込み、お待ちしております。

食品ロス削減

アレンジ料理が「世界を救う」!?

ヘルシークッキングのお知らせ

～クリスマス料理～

●**日　　時**／12月18日(金)
　午前10時～午前11時30分
●**場　　所**／木曽岬町保健センター
●**対 象 者**／木曽岬町にお住まいの成人以上の方
●**定　　員**／15名まで
●**内　　容**／①簡単体操（5分程度）
　②管理栄養士による料理解説講座
　③グループ調理（簡単クッキング）
●**テ ー マ**／残った料理を素敵にアレンジ！
　クリスマス料理
●**献　　立**／照り焼きチキンで炊き込みごはん、
　かぼちゃの煮物でスープ、
　肉じゃがコロッケ　他
●**持 ち 物**／筆記用具、エプロン、三角巾、
　ふきん(2枚)、飲み物
　料理をお持ち帰りされる方は、保存容器とバックをお持ちください
●**参 加 費**／400円
●**受付期間**／11月2日(月)～12月7日(月)
　(先着順で受付け、定員になり次第締切ります)
●**申込方法**／木曽岬町保健センター
　管理栄養士まで（☎68-6119）
　お電話もしくは窓口にてお申込みください

※都合により中止、または内容を変更する場合があります

ヘルシークッキングとは？
「楽しく・美味しく・健康に」を合言葉にみんなで一緒に健康食について学ぶ教室です。





げんげんポイントプレゼント
＊詳しくは保健センターまで

「私の地元応援募金」を寄付

明治安田生命保険相互会社様より

地域住民の皆様の健康づくりや暮らしの充実に向けた自治体や地域の団体との協働取組みの一助となればと明治安田生命保険相互会社様からご寄付をいただきました。
寄付金につきましては子育て支援で活用させていただきます。
ありがとうございました。



後期高齢者健康診査（75歳以上）後期高齢者歯科健康診査（75歳～80歳）のご案内

後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査はもう受けられましたか？

まだ、受診されていない方は期限が迫っていますので、ご自身の健康管理のために受診をお願いします。

◆後期高齢者健康診査

- **対象者**
  後期高齢者医療制度に加入の方で令和8年8月31日までに資格取得された方
- **健診期限**
  11月30日まで
- **持ち物**
  ①受診券
  ②質問票
  ③マイナ保険証または資格確認書
- **自己負担金**
  無　料
  （ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。）

◆後期高齢者歯科健康診査

- **対象者**
  令和8年3月31日時点において、後期高齢者医療に加入されている方のうち、75歳から80歳の方です。対象の方へはすでに受診票等を送付しています。
- **健診期限**
  11月20日まで
- **持ち物**
  ①受診票
  （健診票・質問票と一体型）
  ②健診結果のお知らせ
  ③マイナ保険証または資格確認書
- **自己負担金**
  無　料

●問合せ先
住民課　☎68―6103



マイナンバーカード出張申請について 郵便局での手続きについて

～出張申請～

窓口への来庁が難しい方を対象に、お宅へ訪問し、顔写真の撮影から申請までの手続きを行います！マイナンバーカードを役場へ出向くことなく受け取ることができます。

- **対象者**
  （木曽岬町に住所登録がある方限定）
  (1)65歳以上で初めてカード交付申請される方
  (2)障がい等により来庁が困難で初めてカード交付申請される方
- **実施日時**
  平日の午前9時半～午後4時まで
  ※土日祝日、年末年始を除く
- **予約申込方法**
  ※訪問希望日の1週間前までに申込ください。
  住民課窓口か、電話（0567―68―6103）にてお申込みください。
  申請者の住所、氏名、生年月日等、訪問に必要となる情報（自宅または付近に無料の駐車スペースがある等）をお聞きします。

～郵便局での手続き～

木曽岬郵便局でもマイナンバーカードの申請サポート・更新手続き・暗証番号の再設定手続きができます。

- **対象者**
  木曽岬町に住民登録のある方
- **実施時間**
  平日の午前9時～午後4時
  ※土日祝日、年末年始を除く

●問合せ先
〒498―8503
三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地
木曽岬町役場住民課
☎68―6103

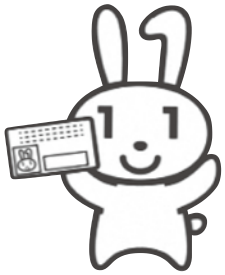

木曽岬町消防団員募集

○消防団員を募集しています!!

近年、全国で災害が激甚化・頻発化する中、消防団は地域住民の命と安全を守るべく、地域防災力の中核として地域の安心・安全に貢献していますが、全国的に消防団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧されています。
消防団には地域の皆さんの力が必要です。
あなたも消防団に入団して、地域のために活動しませんか。
消防団について、もっと知りたい方、消防団員になりたい方は、
木曽岬町役場　危機管理課（☎0567-68-6101）までご連絡ください。

○入団資格

1．木曽岬町に住所を有する方または近郊に居住する方及び勤務する方
2．年齢が20歳以上の方
（注意）性別は問いません

○消防団の活動

平常時の活動
- 災害想定訓練　　• 火災予防啓発（夜警）
- 機械器具、防火水槽の点検
- イベント等での啓発活動

災害時の活動
- 消防隊と連携した災害活動（火災・風水害・地震災害等）
- 住民の救助、救護活動や避難誘導

○消防団活動の一部を紹介します


火災出動


7月　普通救命講習


12月　年末夜間特別警戒


1月　出初式

○消防団員の処遇

年ごとに報酬が支給されるとともに、災害や訓練などに出動した場合にも報酬が支給されます。また、3年以上勤務して退団された場合は、勤務年数や階級に応じて退職報償金が支給されます。

【年額報酬】

階　級	支給単位	支給額
分 団 長	年額	70,000
副分団長	年額	50,000
班　　長	年額	40,000
団　　員	年額	40,000

【出動報酬】

階　級	支給単位	支給額
災害出動の場合	1日	8,000
災害以外の出動の場合	1日	5,000

消防団は、消防組織法に基づき、市町村に設置される消防機関です。
構成員である消防団員は、消防防災活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員であり、それぞれ普段は他に職業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもとに、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害時には消火・警戒などの消防活動に従事するなど、地域の安心・安全を守る重要な役割を担っています。

その他、詳細は町HPに掲載しております。

警察署コーナー

■桑名警察署　☎(0594)24-0110

犯罪被害者月間

11月1日(日)～12月1日(火)

この月間は、犯罪被害者などが置かれている状況について理解を深めていただく月間です。

犯罪被害にあうと、犯罪による直接的な被害だけでなく、被害にあったことによる精神的ショックや身体の不調など、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。

警察では、犯罪被害にあわれた方やそのご家族が再び平穏な生活を取り戻すことができるよう、支援活動を行っています。

●支援制度について

- **事情聴取など捜査への協力が不安**
- **捜査状況などが知りたい**
- **再被害にあわないか不安**
- **医療費などが負担になっている**
- **心身の不調がある**
- **警察以外の支援機関について知りたい**

などの状況に応じた支援制度や相談窓口があります。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

●性犯罪被害相談電話　＃８１０３（ハートさん）　受付時間　24時間

●緊急時や事件情報は、１１０番又は桑名警察署０５９４－２４－０１１０

犯罪被害者支援シンボルマーク
「ギュッとちゃん」

ギュッとちゃんからのお知らせ

○性犯罪被害相談電話＃８１０３広報動画(大人向け)をYouTubeで公開！
○性犯罪被害相談電話＃８１０３広報動画(子ども向け)をYouTubeで公開！
○犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト
「ギュッとCH(ちゃんねる)」が開設（警察庁ウェブサイト）

指名手配被疑者捜査強化月間

11月1日(日)～11月30日(月)

令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめ、約660人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さまの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなささいなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

町内9月の交通事故　(　)…令和8年累計
●件数／14件(137件)　●死者数／0人(0人)　●負傷者数／0人(9人)

●ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーは、一見ふつうのこどもたち。だからこそ、まわりが気づき、声をかけ、手を差し伸べることが大切です。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。


障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。


家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。


障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。


目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。


家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。


アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。


がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。


障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。


障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーは、家族のために家事や家族の世話などを
頑張っているからこそ、一人でこんな悩みを抱えています。

友達と遊ぶ時間が取れない･･･　自分の時間が取れない･･･　睡眠不足・身体の不調がある･･･
学校を休みがち･･･　友達と会話が合わない･･･　部活・習い事ができない･･･
勉強の時間がとれない･･･　進路変更（夢をあきらめる）をせざるをえない･･･

もし学校生活に影響がでたり、こころやからだに不調を感じていたら注意が必要です。

学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師など町の相談機関や、親戚の人・友達など、信頼できる相手に相談してみましょう。

相談できる場所も広がっています！

☆11月12日～11月25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です！！

DV相談機関：DV相談ナビ　＃８００８／警察相談窓口　＃９１１０
北勢福祉事務所（女性相談）　☎059-352-0557（月～金　午前９時15分～午後４時）

こんにちは保健師です

◆保健師／☎68-6119



11月は国の「秋のこどもまんなか月間」です。この取り組みはこどもや子育て世帯を支える取組みを推進するもので、木曽岬町では特に**「児童虐待防止」の推進**を行っています。「あなたの電話が親子を守る」すべての人が笑顔で暮らせるまちにしましょう。

●庁舎1階で「こどもまんなか月間・児童虐待防止推進月間」の取組みとして11月は「オレンジリボンツリーの展示」をしています！

「児童虐待防止推進月間」の啓発活動の一環として、今年度も三重県内の各市町で「オレンジリボンツリーの展示」を実施しています。
木曽岬町では、11月1日(日)～ 30日(月)までの期間中、庁舎1階木曽岬ステーションで「オレンジリボンツリー」を展示していますので、短冊へのメッセージのご協力をお願いします。



昨年度の様子

●木曽岬町の子ども虐待防止の取り組み！

木曽岬町では、「木曽岬町こども虐待及び配偶者の暴力防止ネットワーク（ＣＡＰきそさき）」を設置し、保健・福祉・教育・医療・警察関係者や民生委員・児童委員や町民育成会議等子どもに関わる各関係機関で連携し、こどもへの虐待防止や配偶者の暴力（ＤＶ）防止活動に取り組んでいます。

知らせよう　あなたが　あの子の声になる

“かも”でもいいんです。
気になったら１８９（いちはやく）に電話しよう！

児童相談所　虐待対応ダイヤル　（通話無料・匿名可能・秘密厳守）



オレンジリボン運動

子育てのことで、頼れる場所があります。

木曽岬町では子ども・健康課（保健センター）内に「こども家庭センター」を設置し、保健師や保育士・栄養士・公認心理士などの専門家が、妊娠前から子育てまでのさまざまなご相談に、応じていますので、一人で悩まずまずはお電話を・・・

木曽岬町こども家庭センター（こども相談電話）６８－６１１９

問合せ先
教育委員会
☎68-1617

SPORTS 大会結果報告

全国大会出場!! 服部隼大さん
（BMXフリースタイル・パーク）

9月24日(木)に全国大会出場に伴う激励金の交付式が役場町長室で行われ、“第10回全日本自転車競技選手権大会BMXフリースタイル（10/9～10/12、岡山県杜の街グレース 北側屋外特設会場)”に出場する、木曽岬小学校3年生の服部隼大(はっとりはやと)さん(栄)に三輪町長から激励金が授与されました。

服部さんは4月23日(木)～26日(日)に愛知県名古屋市 オアシス21にて開催された“マイナビJapan Cup Nagoya”と、6月4日(木)～7日(日)に神奈川県横須賀市 ヴェルニー公園にて開催された“マイナビJapan Cup Yokosuka”にて、BMXフリースタイル・パーク・チャレンジのボーイズ7-8のカテゴリーにおいて、両大会で第1位となり全国大会への切符を手にしました。

服部さんからは「絶対1位を取りたい。」と力強い決意表明を頂きました。



第29回ファミリーグラウンドゴルフ大会が開催されました!

9月27日(日)木曽川グラウンドを会場にスポーツ協会主催による“ファミリーグラウンドゴルフ大会”が開催されました。今にも雨が降りそうな曇天ではありましたが何とか持ち、一般の部34名と小学生以下のジュニアの部5名の計39名が参加しました。台風の接近もあり少し蒸し暑い中、参加者は北コースと南コースの16ホールを順番に回り、あちこちでボールを打つ乾いた音と笑い声が聞かれました。また、今大会ではホールインワンが4人出て、中には一人で2回出す参加者も出るなど大いに盛り上がりました。

なお、白熱した今大会は一般の部の優勝者が同点となり、ルールによりニアピン勝負を行い決定しました。また、ジュニアの部の3位も同点となり、同様にニアピン勝負で決定しました。試合結果は以下のとおりです。



【一般の部】
優勝した 嘉悦俊幸さん(中央)
準優勝の 伊藤和也さん(左端)
3位の　伊藤隆之さん(右端)







【ジュニアの部】
優勝した 酒井菜月さん(中央)
準優勝の 武井彩音さん(右端)
3位の　武井凌太さん(左端)

●試合結果（敬称略）

【一般の部】
優　勝：嘉悦　俊幸（スコア42）
※同点のためニアピン勝負で決定
準優勝：伊藤　和也（スコア42）
第3位：伊藤　隆之（スコア44）

【ジュニアの部】
優　勝：酒井　菜月（スコア61）
準優勝：武井　彩音（スコア64）
第3位：武井　凌太（スコア68）
※同点のためニアピン勝負で決定

【ホールインワン賞】
嘉悦俊幸（2回）、加藤岩雄、服部慶子、伊藤和也

令和8年度 町長杯ソフトボール大会結果報告



10月4日(日)に鍋田川グラウンドを会場として“町長杯ソフトボール大会”が開催されました。今大会には町内外から4チームが出場し、曇天ではありましたが秋を感じるさわやかな気候の中で熱戦が繰り広げられました。三輪町長による始球式に続き大会が始まると強打を見せた飯場チームが1回戦と決勝戦をともに2桁得点で勝利し、見事優勝の栄冠に輝きました。

試合後は、互いの健闘を讃え合う光景も見られ、ソフトボールを通じた交流が深められました。

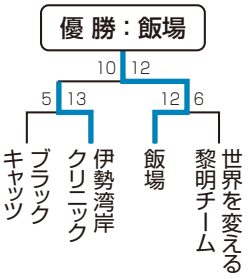

●試合結果

優　勝	飯場
準優勝	伊勢湾岸クリニック



優勝した飯場チーム

～奨学金の貸与希望者を募集します～

木曽岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曽岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学や高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育っていただくことを目的にしています。また、令和7年度より経済支援として貸与額の増額（金額は選択制）と返還期間の延長を行いました。

制度の概要は、次のとおりです。

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 木曽岬町に居住する方またはその子であること
- 町民税などの滞納がないこと
- 大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方であること

●貸与額等

- **大学生、専門学校生**
  …1人につき
  月額20,000円、月額40,000円、月額60,000円
- 高校生
  …1人につき
  月額10,000円、月額20,000円、月額30,000円
  ※無利子で貸与します。

●返　　還

- 卒業した次の年から、貸与期間の3倍年数以内に、月賦または半年賦で返還
  （例えば貸与年数が4年の場合は12年以内に返還）

●申込方法

【申込書類】

- 修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- 「木曽岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る誓約書（様式第2号）
- 住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- 課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期限】

- 12月1日(火)

【申込み先】

- 教育委員会

●貸与決定の通知について

令和9年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

（問合せ先／教育委員会事務局 教育課　☎68－1617）

「令和８年度全国学力・学習状況調査」の結果から

この調査は、小学校６年生・中学校３年生を対象に、学力及び学校生活や家庭生活の様子を把握し、今後の学習や生活の改善に必要な取り組みを検証していくために実施されているものです。今年度は国語・算数（数学）・英語が実施されました。

木曽岬町では、小学校算数と中学校国語で全国の平均正答率を上回りましたが、他教科については下回る結果となりました。国語では、道筋の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えることや文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめること等に課題が見られました。算数（数学）では、統合的・発展的に考え、事柄の特徴を数学的な表現を用いて説明することや筋道を立てて考え、証明することができるかどうか等に課題が見られました。英語では、日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある文章を書くことに課題が見られました。今回の結果を踏まえ、見えてきた課題について指導改善を進めていきます。

		国　語	算　数
小学校６年生	木曽岬町	△	○
	三　重　県	61.0	55.0
	全国（公立）	60.9	56.4

		国　語	数　学	英　語
中学校３年生	木曽岬町	○	△	△
	三　重　県	62.0	56.0	51.4
	全国（公立）	63.9	57.0	52.9

○：全国平均を上回ったもの　△：全国平均を下回ったもの

◎今後の取り組みについて

①継続的な授業改善の推進

- 主体的・対話的で深い学びを実践し、児童生徒が主役となれるよう、授業改善に取り組みます。

②タブレット端末を有効活用した授業づくりの推進

- デジタルドリルなどを活用しながら、子どもたちの学習の定着を図っていきます。
- 子どもたちが自分の考えをまとめ、班や学級で交流し深め合うために、授業の中でタブレット端末を意図的に活用していきます。

③「夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン」の推進

- 学校と家庭・地域がともに児童生徒のがんばりを認め、応援していく機運を高める取組を継続していきます。

令和８年度 総合教育会議

木曽岬町の教育の未来について語り合う

９月18日（金）、令和８年度木曽岬町総合教育会議が開催されました。本会議は、町長と教育委員会が本町の教育課題を共有し、課題解決に向けて意思疎通を図るとともに、教育施策を推進していくため毎年実施しているものです。今年度は、「第３期木曽岬町教育振興基本計画」、通称「トマッピー教育プランⅢ」より、今後、本町において特に重要だと考えられる「外国人児童生徒支援教育の推進について」「教職員に係る業務量管理の報告について」の２つのテーマについて、様々な意見が交わされました。当日は小学校の国際ルームを町長と教育委員の皆さんに見学していただき、学校の現状と課題の共有を図りました。教育委員さんからは、「これだけたくさんの外国人が在籍している学校環境を国際理解や人権教育の視点からポジティブにとらえてもらいたい」といった意見をいただきました。会の結びに町長からは、「本日の意見を参考にさせていただきながら、『トマッピー教育プランⅢ』のもと、園・学校、家庭・地域と教育委員会が連携を図り、一丸となって、子どもたちの健全育成や、教育環境の維持・発展に向けて、取り組んでいただきたい」との話がありました。

第５７回東海北陸社会教育研究大会三重大会で
木曽岬町の事例発表

10月８日(木)と９日(金)の２日間にかけて、津市の三重県総合文化センターにおいて「第57回東海北陸社会教育研究大会三重大会」が開催されました。この研究大会は「共に学び、支え合い、つなげる社会教育」をテーマに、地域の未来を支える社会教育の在り方について、名古屋市を含む東海北陸地方の６県１市の各市町村の社会教育委員の研修として毎年会場を変えて開催しております。三重県が開催県となった本大会では、２日目の第１分科会の家庭教育部会において名古屋市と木曽岬町の事例発表が行われ、本町からは杉野保委員長より「木曽岬子ども未来塾」についての事例発表が行われました。運営面で苦慮している点として、学習支援員など協力者の人材確保や関係団体とのコーディネーター役が不足していることなどを説明したところ、協力者へのメリットとして教育委員会がボランティア証明書を発行したり教員を目指す大学生への採用試験での加点措置などを取り入れることで協力者が増えるのではないかといった意見が出されました。

杉野委員長のほか、本町の社会教育委員として参加した加藤和巳委員と白木敏夫委員と糠功委員もグループワークに参加し、課題解決に向けて参加者と熱心に意見交換をかわすなど有意義な研修となりました。



事例発表する子ども未来塾の
杉野保 委員長（右）



グループワークを行う参加者



今月の図書館コーナー

秋が深まり、澄んだ空気と色づく木々が心を落ち着かせる季節になりました。日が短くなるこの頃、図書館では食べ物や暮らしにまつわる本を中心に、日々の生活にそっと彩りを添える一冊を紹介します。季節の変化を感じながら静かな時間を楽しむためのヒントが見つかるラインナップです。

長い夜のひとときが、一冊の本によってやさしく照らされますように。

イベント

よみきかせ会

●日　時／28日(土)
午前11時～午前11時30分
●テーマ／「ずっとずっと、よまれてきたほん」
他・リクエストも読みます
●対　象／年齢制限なしで、どなたでも参加していただけます

コーナー紹介

メイン展示「たべることと、わたしたちの暮らし」
児童棚「ずっとずっと、よまれてきた本」
カウンター横「音が聞こえてくる本」

一行の魔法

「このよでいちばんすきなのは、
おりょうりすること、
たべること　ぐりぐら」

『ぐりとぐら』
（なかがわりえこ作／おおむらゆりこ絵）福音館書店
Eヤマ

食欲の秋！甘いたべものが恋しくなる季節ですね。ぐりとぐらの絵本の中の、この一行を歌うように口ずさむと、大きなフライパンいっぱいに作る黄色いカステラが目に浮かびます。大人にとっても、忘れられない幸せの魔法です。

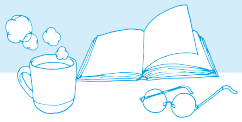

11月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

●休館日　■祝日開館日　★よみきかせ会
▲イベント（としょかんフェスタ・カフェ・まなびや）

◎開館日・時間
火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …… 正午～午後8時
土・日・祝 … 午前9時～午後5時
◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。
●問合せ先／木曽岬町立図書館　☎40-9010
HP：https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/

教育関連施設 開館日のお知らせ

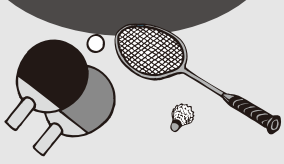

町 体育館　体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
22日(日)　午前9時～正午

◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ボッチャやモルックなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
22日(日)　午後1時～午後4時

文 化資料館

◎休館中

北 部公民館

◎開館日
火～日（年末年始・祝日を除く）
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

生活のミニ情報

モノ・コトショップ開催

11月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

ご家庭で不用になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用品交換のお店を開催します。

●**場　所**　桑名広域清掃事業組合リサイクルの森　管理棟2階（桑名市多度町力尾字沢地4028）

●**時　間**　午前10時～午後3時

●**対　象**　桑名市、木曽岬町、東員町の在住者

●**取扱商品**　家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本

持ち込み・持ち帰りともおひとり様5点まで

問　リサイクルの森（午前9時～午後4時）
☎0594-87-5133
FAX 0594-87-5152
商品紹介など弊社ホームページで随時更新しています。
ホームページはこちらから

体験プログラム「ペットボトルで作るクリスマスランタン」を開催します

●**開催日時**　12月5日(土)　午前・午後の部
午前の部　午前10時から
午後の部　午後1時から
（約90分間のプログラムです。）

●**会　場**　桑名広域清掃事業組合リサイクルの森（桑名市多度町力尾字沢地4028）
午前の部　午後の部
管理棟2階　ホール

●**実施内容・定員**　ペットボトルで手作りランタンを作ります。和紙をマーブリングして温かみのあるクリスマスランタンを作ってみませんか？

■募集定員
午前の部　5組25名程度
午後の部　5組25名程度

●**参加対象**　対象：桑名市・木曽岬町・東員町在住者。
先着順の事前予約制となります。

体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森ホームページ」からネット予約にてご応募ください。
小学生以下は保護者同伴でお願いいたします。

●**応募期間**　11月1日～12月3日まで受付

問　リサイクルの森
くわなEサービス
☎0594-87-5133
FAX 0594-87-5152

北勢地域若者サポートステーションは木曽岬町出張相談会を開催しています!!

国の調査によると、若者の失業率は他の世代と比べ高い状態が続いており、これからの社会を担う若者の就労支援が重要です。仕事や人間関係などについて、1人で悩み苦しんでいる若者に対し、相談場所があるのをご存じでしょうか？

この課題を解決するために、国は若者の就労から職場定着までを全面的に支援する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでいる人がいたら、「ほくサポ」への相談を勧められてはいかがでしょうか。

ご利用の際は予約が必要となりますので、北勢地域若者サポートステーションに直接電話ください（電話番号：059-359-7280）

●**時　間**　午前9時30分～午前11時30分

●**場　所**　木曽岬町　福祉・教育センター和室内

●**対　象**　15歳～49歳までの、就労を目指す方（ご家族・関係者も可）

●**その他**　相談無料、要予約

●**相談予定日**（第3木曜日）

11月	11月19日
12月	12月17日
令和9年1月	1月21日
2月	2月18日
3月	3月18日



最低賃金が改定に

三重県最低賃金は、10月1日から時間額1,143円になります。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、中小企業への賃金引上げ支援策としての各種助成金制度がありますので、是非御活用ください。

問　三重労働局賃金室
☎059-226-2108

11月・12月は県税の「差押強化月間」です

三重県では、11月・12月を「差押強化月間」と定め、税の公平性および税収の確保のため納期限までに納めていただいていない人に対し、滞納処分の強化を図ります。

病気や災害などで、一時的に納めることが困難な場合は県税事務所へご相談ください。

問　三重県桑名県税事務所
納税課
☎0594-24-3612
FAX 0594-24-3691

令和8年度秋季火災予防運動について

【防火・防災in桑名2026】
『みんなで学ぼう、助け合おう』

●日　時
11月7日(土)
午前10時～午後3時　雨天決行

●場　所
イオンモール桑名
1番街ガーデンプラザ、ジャーディーモール

●目　的
来場者に対し火災予防思想の普及と高揚を図り、住宅における火災の発生を防止することを目的に行います。また、災害対策車両や防災関係機材の展示・普及などの防災啓発を合わせて行います。

●イベント内容
- ミニ防火衣着用体験(記念撮影)
- 消防車・救急車・自衛隊車両・照明車・電気自動車の展示
- 訓練披露
(場所：パブリックスペース)
- 桑名市女性消防団による心肺蘇生法の実演・体験
- 住宅用火災警報器（取付け・点検）の受付
- 災害用グッズ作製
- マイタイムライン作成

災害出場や天候等により、中止又は内容・場所を変更する場合があります。

【防火ポスター展】
11月9日(月)から15日(日)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。
これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示する防火ポスターは管内の小・中学生の応募の中から入選された76作品です。






●と　き
①11月6日(金)～11月15日(日)
②11月16日(月)～11月29日(日)

●と こ ろ
①イオンモール桑名
(桑名市新西方1丁目22)
②イオンモール東員
(東員町大字長深510-1)

●2026年度全国統一防火標語
「火の確認　いい日を支える　いい習慣」
これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

【住宅用火災警報器を点検し、10年を目安に交換！】
住宅用火災警報器が設置されていても、正常に作動しなかったケースが増えています。定期的に本体のボタンを押すか、紐を引いて音を聞きましょう。音が鳴らない場合や設置から10年以上経過している場合は、交換をおすすめします。
桑名市消防本部では住宅火災での『逃げ遅れゼロ！』に向け、次の3本柱（3つの「える」）の取り組みを実施しています。
すべて無料になりますので、住宅火災から大切な命を守るため、ぜひ皆様のお申し込みをお待ちしています！

その1）住宅防火診断【備える】
ご自宅へ訪問し、台所や火気器具の使用状況などを確認して、火災予防のアドバイスをいたします。

その2）住宅防火講習会【伝える】
地域の会合などの場に出張して、日頃から取り組むべき住宅防火のポイントをお話しします。

その3）住宅用火災警報器の取付け・点検支援【支える】
住宅用火災警報器の取付けをお手伝いし、すでに取付けされている住宅用火災警報器の点検（無料）支援をさせていただきます。



問 桑名市消防本部　予防課
☎0594-86-7489
FAX0594-86-7493

ライツ2026 共に生きる明日をつくるつどい

（主催：ライツ2026共に生きる明日をつくるつどい実行委員会）

差別のない、だれもが自分らしく生きていく社会を築くことの大切さを、みんなでいっしょに考えていくつどいです。映画上映、人権クイズなど楽しい企画を開催します。参加者には景品があります。どなたでも参加して頂けます。たくさんの方の参加をお待ちしています。

●日　時
11月21日(土)
午後1時～午後4時

●場　所
光精工コミュニティプラザ
文化ホール

●内　容
○開催行事
○映画上映
「差別の心を伝えたい番外編
部落差別はまだあるの？
どこにあるの？なくせるの？
～奥田均～」
○人権パネル展示&人権クイズ
○楽団の演奏
「なばなコミュニティアンサンブル」
○閉会行事
など

●料　金
入場無料

問 ライツ2026共に生きる明日をつくるつどい実行委員会
☎0594-33-6050



11月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。
なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
4 ㊌ •転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
5 ㊍ •カウンセリング	保健センター	午前9時30分～午後3時30分	要予約☎68-6119
10 ㊋ •もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前10時	
12 ㊍ •すくすくひろば •カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分 午前9時30分～午後3時30分	要予約☎68-6119
17 ㊋ •トマッピーキッズサークル	木曽岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
18 ㊌ •転倒予防教室 •言語訓練	福祉・教育センター集会室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時20分	要予約☎68-6119
19 ㊍ •歯っぴい指導室 •北勢地域若者サポートステーション出張相談in木曽岬	保健センター 福祉・教育センター和室	午前9時30分～午前10時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約☎059-359-7280
20 ㊎ •すこやか相談 •育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約☎68-6119 要予約☎68-6119
24 ㊋ •オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
25 ㊌ •いす・たいそう教室 •行政相談・心配ごと相談	保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後3時 午前9時～午前11時30分	

納付をお忘れなく! 11月の納付

- 国民健康保険料(11/30納期限) …… 第5期分
- 後期高齢者医療保険料(11/30納期限) 第5期分
- 介護保険料(11/30納期限) …… 第4期分
- 水道料金・下水道使用料(11/30納期限) B地区

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
●FAX／0569-38-7859
※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30／土・日・祝日・年末年始

総務政策課	68-6100	会計課	68-6107
危機管理課	68-6101	議会事務局	68-6108
税務課	68-6102	教育委員会	68-1617
住民課	68-6103	子ども・健康課(保健センター)	68-6119
福祉課	68-6104	町立図書館	40-9010
産業課	68-6105	地域包括支援センター	68-8183
建設課	68-6106		

●町のホームページ https://www.town.kisosaki.lg.jp/

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A地区	B地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曽岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信しています。是非ご利用ください。
QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。

iOS Android



PROFILE

1972 年 神戸市北区生まれ。
4 歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。7 歳の時、父の再婚で家庭に復帰したが、継母と実父による壮絶な虐待が始まり、何度も命を落としかけた。
現在は、関西約 250 園の学校・幼稚園・保育園の『想い出のアルバム』DVD・Blu-ray ソフト制作会社を経営。2010 年末、心の支えであった次兄が白血病で他界した。これを転機に兄の思いを引き継ぎ、本当の意味での「児童虐待の予防」にむけての自叙伝を執筆するとともに、「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っている。「虐待」だけでなく、「命」「愛」「子育て」「障がい」「介護」の幅広い内容により、中学生から大学生、保護者、行政職員、教員を対象に講演活動中。またその活動は、新聞やメディアに多数取り上げられ、実体験を基にした話には体験したからこそ 伝えることができると定評を得ている。

島田妙子 講演会開催

その一言、大丈夫？
～時代の変化と人権・ハラスメントを考える～

とき 2026.12.13（日）
13：00 - 15：15（受付12:30～）

入場無料

場所 木曽岬町民ホール（木曽岬町役場２階）

木曽岬町ホームページ
QRコード

※講演会前に人権ポスター及び人権作文の表彰と発表をします
※手話通訳あります
※人数制限があります（先着 280 席）
くわしくは木曽岬町役場住民課までお問合せください　☎ 0567-68-6103

主催／木曽岬町・木曽岬町人権教育研究協議会